

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>甲斐市商工会(法人番号 6090005001764)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成29年 4月1日～平成34年 3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>地域小規模事業者の経営課題を踏まえ、地域唯一の総合支援機関としての機能を十分発揮し、持続的発展と地域経済の活性化に向け、下記のとおり小規模事業者振興の目標を設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1.重点目標 <ul style="list-style-type: none"> 事業計画策定支援による小規模事業者の育成 創業・事業承継支援による地域産業の育成 販路開拓・取引先拡大支援による小規模事業者の育成 地域資源の「桑」をテーマにした特産品のブランド化と地域経済活性化 2.目標達成の方針 <ul style="list-style-type: none"> 経営指導員等の徹底した巡回訪問の実現 経営指導員等の資質向上と支援体制の強化 関係支援機関との連携強化と専門家の活用 小規模事業者に対する情報提供機能の強化
<p>事業内容</p>	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業景況調査の拡充による甲斐市に特化した経済動向の把握、他 2. 経営状況の分析に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・巡回訪問等による経営状況分析企業の掘り起こしと経営分析支援、他 3. 事業計画策定支援に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画、創業支援計画、事業承継計画の策定支援 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画を策定したすべての事業者に対し経営指導員の定期的な巡回、専門家派遣によるフォローアップ支援、他 5. 需要動向調査に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・商圈実態調査(お買い物調査)分析と活用などによる消費動向情報の収集と加工、他 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・ITを活用した販路開拓支援、展示会・商談会の情報提供と出展支援、他 <p>・地域経済の活性化に資する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「桑」をテーマとした新商品の販路開拓と観光振興 ・地域資源のふるさと特産品・名産品応援事業の展開による地域経済の活性化
<p>連絡先</p>	<p>住 所 〒400-0115 山梨県甲斐市篠原2710-1 電話番号 055-276-2385 FAX番号 055-279-0187 ホームページ http://kai-shokokai.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【地域の概要】

平成17年に旧竜王町、旧敷島町、旧双葉町の3町が合併し誕生した甲斐市は、山梨県の中西部に位置し県都甲府市に隣接する市である。

人口及び世帯数は甲府市に次ぐ県内2番目で、それぞれ74,969人、31,183世帯(平成27年12月人口統計調査)で、平成23年に比べ人口は555人、世帯数は1,512世帯増加するなど、県内でも数少ない人口増加地域であり甲斐市の最大の強みとなっている。また、その推移をみると40年の間に3倍以上の増加を見せている。

背景としては、県都甲府市の郊外に位置しJR中央線に竜王駅、塩崎駅の二つの駅を有するとともに、市内には甲府バイパス、アルプス道路などの幹線道路が走り、また、中央自動車道双葉スマートIC、昭和ICを有するなど交通アクセスに恵まれ宅地造成が進展したことなどに起因している。

また、年齢3区分別人口を見ると64才以下の人口が8割を超えるなど、高齢化率が他市町村に比べ低い地域でもあり、若い世代の多い活力ある地域である。

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H23
人口	74,414	74,660	74,687	74,796	74,969	100.74%
世帯数	29,671	30,067	30,362	30,766	31,183	105.09%

【地域産業の現状と課題】

平成24年の経済センサスによると、甲斐市の事業所数は、2,823事業所で産業分類別に見ると、人口の増加等を背景として小売業や飲食サービス業、生活関連や各種サービス業、教育・学習支援業、医療・福祉など3次産業の割合が高く、事業所数、従業者数の65%を占めている。また、事業所数の90.5%が小規模事業者となっている。

事業所数の推移を見ると平成21年度と比べ259事業所が減少している。減少が多いのは製造業の▲52事業所で、次いで建設業▲37事業所、飲食・サービス業▲34事業所、卸・小売業▲33事業所の順となっている。

産業別の現状は、商業においては幹線道路沿への大型店の進出が相次ぎ現在19店舗が市内に立地し、売り場面積のシェアは80%となっている。買い物動向調査では、甲斐市民の地元購買率は48%で県下5番目である。一方、一般小売店の利用率は4.3%と県下平均の6.8%を大きく下回り、県下12市部で最下位の状況にある。大型店の出店により地域全体の商業力は高まる傾向にあるが、一般小売店離れが進展し売上や利益の減少などにより経営は大変厳しい状況下にある。また、平成28年度には幹線道路沿いに食品スーパー2店の出店が予定されることから、小規模小売店の衰退が更に進むことが懸念されており、商店街など集積がない当市にあっては、魅力ある商品やサービスを開発し個店の経営力を高めることが課題となっている。

製造業では、金属部品加工や機械・電子部品加工の業種が多い。下請け企業が大半で親企業の経営状況に左右されやすいことから、取引条件の悪化による売上げの減少や最近の原材料の高騰もあいまって非常に厳しい経営状況にある。自立した企業になるべく保有技術を活用しての新分野進出や新規取引先の開拓などに取組むことが課題となっている。

観光においては、甲斐市北部の昇仙峡や山岳等の自然観光拠点を中心に年間110万人の

観光客が訪れているが、宿泊施設が少なく通過型観光となっていることから、地域特産品開発や滞留を促す観光ルートの創設などによる甲斐市での観光消費の拡大が課題といえる。

	平成 21 年		平成 24 年		比 較	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
建設業	397	2,084	360	1,931	▲37	▲153
製造業	299	4,033	247	3,539	▲52	▲494
電気・ガス・水道業	4	48	1	5	▲3	▲43
情報通信業	17	202	15	308	▲2	106
運輸	46	938	37	783	▲9	▲155
卸・小売業	652	5,271	619	5,154	▲33	▲117
金融・保険業	38	391	37	372	▲1	▲19
不動産・物品賃貸業	318	644	292	604	▲26	▲40
学術、技術サービス業	93	513	88	442	▲5	▲71
宿泊・飲食サービス業	399	3,135	365	3,078	▲34	▲57
生活サービス・娯楽業	287	1,550	280	1,528	▲7	▲22
教育・学習支援業	143	1,276	115	435	▲28	▲841
医療・福祉	197	2,336	190	2,525	▲7	189
複合サービス業	18	200	16	273	▲2	73
他のサービス業	174	838	161	766	▲13	▲72
計	3,082	23,459	2,823	21,743	▲259	▲1,716

【商工会活動の現状と課題】

甲斐市商工会では、第2次中期計画(平成28年～平成32年)において「地域経済の中核を担う商工会のチカラを結集し存在感ある組織の構築」を基本方針に掲げ①会員企業を元気にする～支援の力～ ②地域経済を元気にする～協働の力～ ③会員満足度を高める～組織の力～ の3本の柱を中心に小規模事業者支援に取り組んでいる。商工会の会員数は1,468人(平成27年12月末)、事務局体制は事務局長1名、経営指導員4名、相談員1名、補助員3名、記帳専任職員3名、一般職員1名、嘱託職員1名の14名で県下商工会の中で大規模な商工会に属する。

小規模事業者支援の根幹である巡回訪問については、巡回訪問率70%を組織目標としているが、平成27年度の巡回件数は1,813件、訪問率47.5%で、窓口相談による受動的な対応が多くなっているのが現状である。経営状況や課題の把握、支援ニーズの掘り起こしなど経営支援につなげる機会を創出するまでに至っておらず、また、その情報を職員間で共有する場も少ないことが課題である。

現在、甲斐市商工会が取り組んでいる主要事業は次のとおりである。

①経営人材の育成

9年間にわたって開設している「商工会ビジネス学院」事業は、経営戦略・人材育成・ITの活用など、年間12本のテーマを設定して市内の全事業所を対象に実施し好評を得ている。会員を対象にした業種別セミナーなどを加えると、年間セミナーの開催回数は22回で、受講者は3

60名となっている。また、多忙な経営者等の受講機会を創出するため、当会HPから経営、経済、人材育成、職場のコミュニケーションなど370以上のコンテンツから視聴受講できる「セミナーオンデマンド」も開設し年間1,850件のアクセスがある。

②専門家派遣による経営支援

経営革新や事業承継、販路開拓など個別企業に対する相談支援においては、商工会連合会などの専門家派遣制度を活用する中で、年間50事業所に対し76回の専門家を派遣し、専門的課題に対する支援を行っている。しかしながら、単発的な支援となっているのが実態であることから、今後は事後指導をするなかで継続的に支援しその成果を高める取り組みを進めていく。

③販路・需要開拓事業

ITを活用した販路開拓を支援するため、商工会が提供している「SHIFT」の利活用の促進や関係団体が開催する「食のマッチングフェア」、「農商工連携マッチングフェア」、「テクノフェア」など、各種展示会・商談会等への出展・参加を促し、販路の拡大支援を行っている。また、市内の大型店内に商工会アンテナショップ「甲斐市の名産品コーナー」を常設設置し、大型店と連携した取り組みも進めている。

小売・飲食・サービス業関係では、消費者に対して魅力ある商品やサービスをPRする「一店逸品」事業の展開、製造業では各事業者が保有する得意技術を掲載する「わが社の得意技集」の発行や「甲斐市ものづくりどっとこむウェブサイト」による情報発信、建設業関係ではリフォームなどのニーズに対応した「かいてき住まいの応援事業」と銘うっての共同受注事業を実施している。全ての業種にわたりきめ細かい取り組みを行っているが、今後は商談や取引の状況の把握や、来場者・利用者を対象にした需要調査を実施するなどの仕組みを構築し、より事業効果を高める取り組みが必要とされる。

④創業支援事業

近隣の中央市商工会・昭和町商工会・やまなし産業支援機構と連携して創業セミナーを7年間にわたり開催している。平成24年以降市内に移転も含め232事業所が新設（経済センサス速報）されているが、平成27年度の創業相談件数が11件に止まっていることは、商工会が行う創業支援事業が十分に周知・活用されていない実態が伺われる。

⑤地域経済活性化事業

甲斐市はかつて養蚕が盛んであったことから、その地域資源に着目し「桑」をテーマにした「桑の葉パウダー」「桑の実ジャム」などの特産品開発や「桑の実摘み体験」観光に取り組んでいる。現在地域内外の60の取扱店で販売するとともに、甲斐市の小規模事業者によって桑の葉を活用した和洋菓子やうどん・そばなどの製品が商品化されるなど、地域特産品として徐々に広がりを見せている。今後は、地域ブランドとして定着し地域経済活性化につなげるために更なる取扱店の確保と新たな商品の開発支援を行っていく必要がある。

【小規模事業者の経営課題】

甲斐市商工会第2次中期計画（平成28年度～平成32年度）の策定にあたり実施した会員アンケート調査結果によると、昨年に比べ売り上げが増加した事業所は21%、悪化した事業所は47%、変化なしとした事業所は32%となっている。利益については、昨年に比べ増加した事業所は20%、悪化した事業所は45%、変化なしとした事業所は35%で、売上げ、利益とも40%を超える事業所が減少となっている。

また、会員企業が抱える経営課題については下表のとおりで、需要の低迷、販路の開拓、人材の確保・育成が上位となっている。

経営課題(上位6位)

1位	需要の低迷	4位	人材の育成
2位	販路開拓・取引先拡大	5位	競合の激化
3位	人材の確保	6位	資金繰り・資金調達

経営者の高齢化などにより大きな課題となっている事業承継の実態と支援ニーズを把握するため、今年度、建設・製造業を対象に記名式で行ったアンケート調査結果によると、後継者が決まっている事業者は25%で、59%の事業者が事業の承継に関しての課題を抱えている実態がわかった。

事業承継アンケート調査結果

後継者が決まっており事業を承継する	25%	M&Aによる売却を考えている	2%
後継者は決まってないが候補者はいる	16%	廃業を検討している	25%
後継候補もないが事業は継続したい	16%	若いので後継者を決める必要がない	16%

また、会員アンケート調査によると、経営課題の解決に向け今後商工会に期待する事業(重点的に取組んでほしい事業)については、金融、税務などの基礎的経営改善普及事業のニーズは引続きあるものの、補助金・助成金の活用支援、販路・取引先拡大支援、支援施策の情報提供など経営力向上に向けた支援への期待が高いことがわかった。

商工会に期待する事業

1位	金融(融資・保証)支援	4位	販路開拓・取引先拡大支援
2位	補助金・助成金活用支援	5位	支援施策の情報提供
3位	税務・記帳代行支援	6位	各種セミナー・研修会の開催

【小規模事業者振興の目標】

甲斐市では総合計画(平成28年度～平成37年度)において地域経済の活力を取り戻すための産業振興策として、①経営革新・技術革新の支援 ②創業・起業支援の強化 ③販路開拓による商工業・サービス業の振興 ④地域ブランド戦略の確立と観光振興の推進を定め、10年後の達成目標数値として、開業率を現状の1.2%から1.8%に、地元購買率を48%から50%に、観光客数を110万人から128万人と設定している。

本会においても、上記小規模事業者の経営課題や商工会に期待する支援策を踏まえるなかで、市の産業振興策に沿って「行きます 聞きます 提案します」のスローガンのもと、以下の項目を重点目標・方針と定め、地域唯一の総合支援機関としての機能を十分発揮し、地域小規模事業者の持続的発展を図るべく経営発達支援事業を推進していく。

1. 重点目標

①事業計画策定支援による小規模事業者の育成

小規模事業者が自社の強み・弱みを十分理解し、経営課題の解決に向けた事業計画の策定支援と、継続的なフォローアップ支援を行い経営力の強化を図る。

②創業・事業承継支援による地域産業の育成

甲斐市は新規創業のポテンシャルが高い地域であることから、行政や金融機関と連携して創業セミナーの開催や伴走型の個別支援を行う。また円滑な事業承継を希望する小規模事業者に対しては、山梨県事業引継ぎ支援センターと連携した支援を行い新陳代謝の促進を図る。

③販路開拓・取引先拡大支援による小規模事業者の育成

小規模事業者のニーズの高い販路・需要開拓について、展示会や商談会等の機会を提供するとともに、需要にあった売れる商品づくりの支援を行い取引機会の創出を図る。

④地域資源の「桑」をテーマにした特産品のブランド化による地域経済の活性化

食品製造業や飲食業などの小規模事業者による「桑の葉パウダー」を活用した新商品開発の取り組みを支援し、市内外へのPR活動を強化するなかで、甲斐市の特産品としてのブランド力を高め地域経済の活性化を推進する。

2. 目標達成の方針

①経営指導員等の徹底した巡回訪問の実現

計画的な巡回訪問を行い経営分析や事業計画策定の必要性を認識させ、その掘り起しを図るとともに経済動向などの情報を提供する。

②経営指導員等の資質向上と支援体制の強化

小規模事業者の経営分析や計画策定支援等の実践的知識を身につけるため、積極的に外部研修に参加するとともに、所内検討会による支援事例等の共有化などにより、組織全体のレベルアップを図る。

③関係支援機関との連携強化と専門家の活用

行政・金融機関などの地域支援機関と定期的な情報交換を行い、小規模事業者の経営状況や経済動向などの共有を図るとともに、山梨県商工会連合会やミラサポなどの専門家派遣制度を活用し事業計画策定支援を行う。

④小規模事業者に対する情報提供機能の強化

補助金や支援施策情報に対するニーズが高いものの、管内小規模事業者は国・県の支援施策が十分に活用できていないことから、迅速な情報収集とメーリングリストの活用などによるタイムリーな情報提供の仕組みを構築する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

・経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(現状と課題及び改善策)

地域経済動向については、全国商工会連合会が実施する中小企業景況調査(甲斐市のサンプルは14事業所)と経営指導員による巡回訪問、金融相談時のヒアリング、決算指導などによる大枠での把握が主なものであり、地域経済動向として収集・整理・分析、共有はなされず、小規模事業者に対する情報提供も特段行ってこなかった。

今後は、対象とする景況調査事業所数を本会が独自に増し、管内事業所の景況動向を業種ごとに把握するとともに、小規模事業者の決算書データを集計・加工し、地域の経済・経営動向として分析するなど、甲斐市に特化した経済動向のデータベースを構築する。このことにより常に地域の動向が把握でき、情報を所内で共有するなかで事業計画策定に活用するとともに、小規模事業者に商工会ホームページなどで情報提供する。

(事業内容)

中小企業景況調査の拡充による管内経済動向の把握（年4回）

管内小規模事業者の経営動向の実態を把握するには、現行の調査ではサンプル数が少なく不十分であることから、本会では独自調査として対象事業所数を現行の14事業所から5業種(製造・建設・小売・サービス・飲食)各10社の50事業所に増やし、経営指導員等が巡回等により聞き取り調査と分析を行う。調査項目は売上げ・仕入単価・採算・資金繰り・業界の動向の5項目と、調査時点におけるタイムリーな課題(円高・円安、消費税増税の影響等)や商工会に求める支援策を内容とする。

決算書データをもとに管内小規模事業者の経済・経営動向を把握

商工会が支援する小規模事業者の決算書(約600事業所)をもとに、売上げ・原価・粗利益・営業利益・雇用者数を時系列で業種別、規模別に集計・分析したデータベースを作成し、管内の小規模事業の経済・経営動向として把握する。

他機関の経済動向調査の収集

やまなし産業支援機構、日本政策金融公庫甲府支店、山梨中央銀行が公表する「中小企業景気速報」や「金融レポート」などの全県的な調査結果を収集し、管内の経済動向調査との比較分析を行い本市経済動向の実態を把握する。

調査結果の活用・提供

景況調査や決算書データを分析した経済・経営動向調査等の結果は、年4回「甲斐市経済レポート」として取りまとめ、商工会ホームページや商工会機関紙(年3回発行)、巡回等で小規模事業者に情報提供するとともに、所内検討会議や甲斐市経営支援連絡会議(P19参照)で情報共有し、小規模事業者の経営支援や事業計画策定に活用していく。

(目標数値)

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
景況調査事業所数	14	50	50	50	50	50
経済レポート作成	0	4	4	4	4	4
情報提供(HP活用)	0	4	4	4	4	4
情報提供(機関紙活用)	0	3	3	3	3	3

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(現状と課題及び改善策)

小規模事業者自身が経営分析の必要性や重要性についての認識が低いことなどから、これまで経営状況の分析は、金融相談や経営改善・経営革新相談時に実施する程度であり、また記帳代行事業所に対しても財務分析データを基にアドバイスする環境にはなかった。

小規模事業者が持続的に発展していくには、自社の経営状況を正確に把握することが重要であることから、今後は、その必要性を理解させるため、これまでの「待ち」の姿勢から積極的に「助言・提案」する姿勢に改め、経営指導員の巡回訪問や窓口相談、各種セミナーの機会等を捉え経営課題を把握する必要性を説き、その気づきを与えるなかで経営分析・事業計画の策定支援につなげていく。

(事業内容)

巡回訪問等による経営状況の分析企業の掘り起こし

事業計画の策定支援を行っていくには、小規模事業者が自社の「経営の現状を知る」ことへの理解が大切であることから、その必要性をわかりやすく説明したチラシ等を作成し、巡回訪問や金融、税務などの窓口相談、セミナー等で周知・啓蒙を行い、対象事業所の掘り起こしを図る。

なお、その状況は随時、経営支援課内で共有し、月1回開催の所内検討会で対象事業所の選定と今後の支援方法等について協議し、経営カルテに入力して情報共有を図る。

経営問診表（経営状況チェック表）による小規模企業の経営課題の把握

上記により選定した小規模事業者には、山梨県商工会連合会が作成した業種別経営問診表（経営基本、市場・顧客、会計、人事・労務、業界特性の5項目40設問）を用いて事業所の経営の状況（経営の強み・弱み）を分析し、その実態を踏まえた中で経営課題について説明と業務改善等についてのアドバイスを行い事業計画の策定につなげていく。

財務状況の把握

経営問診表を活用する事業者には、収益性・生産性・成長性・損益分岐点売上高などの財務分析を併せて行い財務面での課題を明確にする。

また、記帳代行事業所（83事業所）に対してはネットde記帳システムからアウトプットされる経営分析データをもとに経営状況や課題を説明し、経営問診表の活用を促すなかで経営分析、事業計画策定につなげていく。

なお、経営分析にあたっては、小規模事業を対象とした経営分析指標がないことから、本会では決算指導事業所（約600社）のデータをもとに独自に作成した業種別の経営指標を活用して比較分析する。

(目標数値)

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
巡回訪問	1,336	240	260	280	300	320
窓口相談等	2,593	480	500	520	560	600
経営分析件数	0	70	75	85	90	95

*巡回・窓口件数は経営状況の分析を目的としたもの。但し、現状欄は総数を記載。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(現状と課題及び改善策)

事業計画策定支援については、小規模事業者持続化補助金に対応した経営計画策定セミナー・個別相談会を通じて行う他、ものづくり補助金等補助制度や創業融資、経営革新の認定申請など公的活用のための支援が主であった。今後は、経営状況の分析を行った小規模事業者を中心に、事業計画策定を促して、経営指導員と専門家が経営計画策定支援を実施し、小規模事業者の経営課題の解決による持続的発展を促進していく。

創業支援においては、産業競争力強化法にもとづき認定された甲斐市の創業支援事業計画において、当会のワンストップ相談拠点で行う個別相談支援と創業セミナーが特定創業支援事業に位置づけられていることから、その中核的役割を担うなかで創業支援事業を展開する。

また、経営者の高齢化などにより事業承継に課題を抱える事業所に対しては、山梨県事業引継ぎ支援センターとの連携を図り、事業承継計画の策定支援を行う。

事業計画策定支援の実施にあたっては、甲斐市経営支援連絡会議(P19参照)と連携しセミナーの共同開催など面的な取組みを行い事業効果を高める。また、専門的な課題に対しては、山梨県商工会連合会・ミラサポの専門家派遣制度の活用やよろず支援拠点との連携を図りながら対応していく。

なお、当会の実施する事業計画策定支援を受けた事業所には、「小規模事業者経営発達支援融資制度」や「創業・第二創業促進補助金制度」など支援施策の活用を促す。

(事業内容)

(1) 事業計画策定支援事業

経営計画策定セミナーの開催

経営の分析を行った小規模事業者を対象に、経済動向と需要動向を踏まえた事業計画の策定手法を学ぶセミナーを、定員20名、1回2時間×5回シリーズで年2回開催する。講義内容は事業計画策定の意義、計画立案の進め方、SWOT分析、事業戦略分析、事業戦略の立案、経営計画の策定と個別支援によるブラッシュアップ。

小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金等を活用する事業所においては、補助金申請時に事業計画策定支援を行う。

個別相談会や巡回訪問による事業計画策定支援

経営問診表や財務分析を通じて掘り起こした小規模事業者でセミナーに参加できない事業者に対しては、個別相談会や巡回訪問により経営指導員や専門家による事業計画策定支援を行う。

(目標数値)

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セミナー受講者数	20	40	40	40	40	40
経営計画策定件数	23	50	50	50	50	50
内 訳	(セミナー受講者)	20	(40)	(40)	(40)	(40)
	(経営分析事業所)	3	(10)	(10)	(10)	(10)

* 経営分析事業所欄は経営分析をした事業所でセミナーを受講しなくて事業計画を策定す

る事業所数をカウント

* 現状欄は小規模事業者持続化補助金等に係わる事業計画策定件数

(2) 創業支援事業

創業セミナーの開催

創業予定者または創業間もない事業者に対し、定員20名、1回3.5時間×5回シリーズのセミナーを年1回開催する。講義内容は創業の心構え、経営に必要な基礎知識、経営戦略とマーケティング、資金調達、創業計画策定のポイントと計画立案、個別支援によるブラッシュアップ、創業計画のプレゼンテーションなど実務に即した内容とする。また、開催日程の関係で受講が困難な創業予定者のためにWEBセミナーも併せて実施する。

創業支援ワンストップ相談窓口の設置

当会内に創業ワンストップ相談窓口を設け、創業予定者を対象に経営指導員や専門家により、甲斐市の経済・需要動向の説明や創業計画書の作成、創業融資・補助金や、甲斐市創業支援利子補給制度の活用などの個別支援を行っていく。

創業セミナー及びワンストップ相談窓口の周知、PR

創業セミナー及び個別相談支援事業を広く市民に周知するため、商工会HP、市の広報の活用、金融機関と連携したPR活動など積極的な広報活動を行う。

上記の創業支援事業を通じ、セミナー参加者、ワンストップ相談者の3割の方が3年以内で創業することを目標とする。

(目標数値)

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
創業セミナー参加者数	7	20	20	20	20	20
個別相談件数	13	20	30	40	40	40
創業計画策定件数	8	10	10	15	15	20

* 創業セミナーの回数については参加者数などの開催状況を踏まえて対応していく。

* 平成27年度までは昭和町商工会、中央市商工会、やまなし産業支援機構との共同開催で現状欄の参加者数は甲斐市在住者を記載。平成28年度からは甲斐市商工会の単独開催とする。

(3) 事業承継支援事業

当会では、小規模事業者の事業引継ぎの課題等に対する支援の強化を図ることを目的に、事業引継ぎに関する現状や課題及び具体的な相談を希望する事業所を把握するアンケート調査を行い、その結果を踏まえてセミナーや個別相談を通じて事業承継計画の策定支援を行い地域産業基盤の維持強化を図る。

事業承継アンケート調査の実施による実態の把握と支援対象事業所の掘り起こし

管内のすべての小規模事業者を対象に記名式のアンケート調査を実施。平成27年度は製造・建設業者を対象とし、平成28年度は卸・小売・サービス業者を対象に行った。調査内容は事業承継の予定、候補者、事業承継に関する関心事項、支援希望の有無など12項目。

調査結果は機関紙やホームページで公表するとともに、個別の情報は基幹システムの経営カルテに入力し、所内の情報共有と計画策定等今後の支援に活用する。

事業承継セミナーの開催

アンケート調査の結果を踏まえ、事業承継に不安や課題を抱えている小規模事業者を対象にセミナーを年1回開催する。

内容は、新経営体制対策、新組織マネジメント対策、経営実務引継ぎ対策など。

巡回による個別相談の実施

アンケート調査及びセミナーにおいて掘り起こした、個別相談を希望する事業所への経営指導員の巡回により、具体的な課題を明確にし、弁護士・税理士・中小企業診断士等の専門家を活用し事業承継計画策定(事業資産の円滑な承継・経営基盤の強化・後継者の育成・後継者不在の問題解決等)の支援を行う。

なお、巡回相談及び専門家派遣は山梨県事業引継ぎ支援センターと連携し実施する。

(目標数値)

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業承継セミナー	1	1	1	1	1	1
個別相談件数	3	20	30	40	50	50
事業承継計画策定件数	3	4	6	8	10	10

*セミナーの開催回数は開催状況を踏まえて対応する。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針2】

(現状と課題及び改善策)

これまで補助金活用等の事業計画策定支援が大半を占めていることから、補助事業等の採択に伴って支援が終了するなど、継続的な支援は実施されていないのが実態である。また、専門家を活用しての経営計画や販路開拓・事業承継等のフォローアップ支援についても経営指導員の判断によるところが多いことから、今後は、事業計画を策定したすべての事業所を対象に、計画の実施状況や計画との差異・課題等を巡回訪問により把握し、その対応を図るべく支援を行っていく。

また、その過程でより専門的な対応が必要な場合は、山梨県商工会連合会やミラサポなどの専門家派遣制度を活用してきめ細かい支援を行っていく。

(事業内容)

(1) 事業計画策定後の進捗状況の把握

① 事業計画策定事業者に対する支援

経営指導員が定期的な巡回等を通じて、進捗状況の確認と経営状況・課題を把握し必要な支援や助言を行う。初年度は担当経営指導員が3ヶ月毎(年4回)に巡回訪問する。2年目以降は事業計画の進捗状況に合わせて、メールや電話によるフォローアップを組み合わせ原則として2年間継続的に支援する。

② 創業計画策定事業者に対する支援

創業者等に対する支援は創業当初は月2回～4回程度訪問し、頻度を高め手厚くサポートする(年間平均では2ヶ月に1回以上の巡回指導)。また、創業関連セミナーや決算・税務指導等を通じて、新規小規模事業者の育成支援を行う。

③事業承継計画策定事業者に対する支援

事業継承計画策定事業者に対しては、事業計画策定事業者と同様、担当経営指導員が3ヶ月毎に巡回訪問するなどステージに合わせた支援を行うこととし、その後もメールや電話、月1回の定期巡回でのフォローアップを確実に行う。

支援結果は経営カルテに入力するとともに、月1回の所内検討会で状況報告と今後の解決策等の検討を行う。さらに計画の改善・見直しなどフォローアップが必要な場合は専門家を派遣するなど課題解決に向けたきめ細かい支援を行う。

また、事業計画策定後、新たなサービスや役務の提供などにより成長・発展が期待される小規模事業者に対しては、経営革新計画の認定などに繋げる支援を行う。(経営計画策定者の10%を目標)

(2) 支援施策情報の提供と活用

事業計画に沿って取り組みを進める小規模事業者に対し、持続化補助金や人材育成・確保に関する助成金などの公的支援施策及び甲斐市商工会の資格取得助成金や展示会出展支援助成金などの支援策の情報提供と活用を支援し、持続的発展をバックアップする。

(3) 創業者間のネットワーク化推進

創業者を対象に経営に関するセミナーや創業者間の情報交換を行う「甲斐市創業者ビジネス交流会(仮称)」を創設し、創業間もない経営者を育成する。

(目標数値)

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ対象企業数 (総数)	34	64	66	73	75	80
経営計画策定事業所	23	50	50	50	50	50
創業計画策定事業所	8	10	10	15	15	20
事業承継策定事業所	3	4	6	8	10	10
経営革新計画認定(件数)	0	5	5	5	5	5
助成金活用(当会独自制度)	25	30	35	40	40	40
創業者交流会(回数)	0	1	1	1	1	1

* 目標数値は事業計画策定後支援(1)～(3)に係わる件数。

5. 需要動向調査に関すること【指針】

(現状と課題)

事業者が自らの新商品・役務を販売する際には、顧客である消費者や取引先等の買い手ニーズを把握するための需要動向調査を実施することが必要であるが、多くの小規模事業者はその必要性を認識しておらず、調査を実施していないのが現状である。

(改善方法)

今後は、巡回や窓口相談等を通じて需要動向調査の必要性を事業者の説明する。事業者が需要動向調査により新商品・新役務の買い手のニーズ・市場ニーズの把握を行う際には、ニーズ調査等を通じて当会で積極的に支援する。また、ターゲットとする市場の消費者動向等を把握するため、経営指導員が統計資料や文献等から定期的に情報を収集し、整理・分析する。需要動向の調査結果は職員が情報を共有し、巡回や窓口相談等を通じて事業者へフィードバックして、今後の販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に繋げる。

(事業内容)

(1) 個社支援を行う小規模事業者の販売する商品又は役務を調査対象として実施するもの

① 店頭等におけるニーズ調査(新規事業)

新商品・新役務を開発した事業者に対して、巡回や窓口相談等を通じて需要動向調査の必要性を説明し、事業者が開発した新商品・新役務を顧客がどう感じるかについて店頭等でモニタリング調査等をする際に、当会において下記の支援を行う。

- ・調査方法: 事業者と経営指導員でターゲット顧客を想定し、アンケート又はヒアリングシートを作成する。事業者は店頭等において、ターゲット顧客に試食や商品を手にとってもらい、作成したアンケート等を利用して顧客の生の声を収集するニーズ調査を実施する。経営指導員は、事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い、簡潔なレポートにまとめ事業者へフィードバックする。
- ・調査項目: 価格感、味・雰囲気などの好み、パッケージデザイン、従来商品・他社商品との比較、商品・役務の満足度等顧客の生の感想、意見。
- ・提供方法: 職員が情報を共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果のレポートを直接配布して、調査結果をフィードバックする。その結果を基に必要なに応じて専門家派遣等を活用し、販売戦略の見直し・新商品開発・事業計画策定等に活用する。

② 物産展・工業展等におけるニーズ調査(新規事業)

物産展や工業展等に出展する事業者に対し需要動向調査の必要性を説明し、事業者が出品する商品・製品を顧客がどう感じるかについてアンケート調査等をする際に、当会において下記の支援を行う。

- ・調査方法: 事業者と経営指導員でアンケート又はヒアリングシートを作成する。事業者は物産展・工業展等において商品購入者や来場者(消費者、バイヤー、メーカー等)に商品・製品等を手にとってもらい、作成したアンケート等を利用して聞き取り調査を行う。経営指導員は、事業者が実施した調査結果について集計・分析を行い、簡潔なレポートにまとめ事業者へフィードバックする。
- ・調査項目: 来場者(消費者)の価格感、味・雰囲気などの好み、パッケージデザイン、商品の選定ポイント、商品への要望、商品の購買頻度、商品・役務の満足度等の生の感想や意見。
バイヤー・メーカー等の生の声(商品の選定ポイント、商品ニーズ、価格感、商品への要望、商品の満足度、製造業者の選定ポイント等)
- ・提供方法: 職員が情報を共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に調査結果のレポートを

直接配布して、調査結果をフィードバックする。その結果を基に必要に応じて専門家派遣等を活用し、販売戦略の見直し、新商品開発、事業計画策定等に活用する。

③ 商圏実態調査(既存事業改善)

創業者や新商品・役務を開発した事業者等が販路開拓を行うためには、ターゲットとする商圏の状況を把握する必要がある。事業者が商圏の実態について調査を行う場合に、当会において下記の支援を行う。

- ・調査方法:事業者と経営指導員でターゲットとなる商圏を想定し、山梨県商工会連合会が3年ごとに実施している商圏実態調査の商圏内人口、地域購買力等についての統計結果や、競合店情報等を収集し、それらの情報を落とし込んだ商圏の地図等を作成する。作成した商圏の地図等は事業者へフィードバックする。
- ・調査項目:地域商圏内人口、地域購買力、通行量、競合店等
- ・提供方法:調査結果は職員が共有し、対象者への巡回や窓口相談の時に、作成した商圏の地図等を直接配布してフィードバックする。調査データは創業時の出店計画や既存事業者の目標売上高設定など経営改善計画策定等に活用する。

(2)特定個社の商品や役務は対象とせず、業種別・品目別といった少し大きな単位で調査を実施するもの

④ 統計資料や文献等による業種別・品目別の市場の把握(既存事業改善)

事業者がターゲットとする市場の消費者動向や規模等を把握するために、総務省・経済産業省のホームページ、金融機関や業界団体・経済誌のレポート、日経テレコン等から経営指導員が定期的に情報を収集し、整理・分析する。整理・分析した情報は四半期ごとに簡潔なレポートにまとめ、巡回時等に事業者へ提供し、新商品開発や今後の事業戦略策定等に活用する。

- ・調査方法:経営指導員が需要動向に関する情報を定期的に収集し、業種毎に下記の収集項目について整理・分析を行い、四半期ごとに簡潔なレポートにまとめ事業者へフィードバックする。

・調査項目

資料	収集項目	対象業種
関連省庁のホームページ・レポート 総務省統計局「家計消費状況調査」「家計調査」経産省「各経済白書」	家計消費動向 業績優良な小規模事業者の特徴 需要を見据えた経営の事例等	卸・小売業 サービス業
各種書籍、業界団体・シンクタンク・金融機関等のレポート等	業界動向 業況や主要企業の紹介・分析 業界の課題と展望等	建設・製造業 卸・小売業 サービス業
日経新聞、日経テレコン、日経MJ、日経トレンドィ、週刊ダイヤモンド等業界情報コンテンツ	最新トレンド 販売動向・売れ筋商品POS情報 新商品・新店舗状況 顧客ニーズ・消費者の動向	卸・小売業 サービス業 製造業

・提供方法:上記日経テレコンの売れ筋ランキング情報や専門紙などの情報を年4回程度「消費行動レポート」として取りまとめ広く対象事業者に配付する。また、家計調査年報のデータと商圈実態調査の買い物動向を基に分析した甲斐市の品目別需要額等の情報を蓄積し、対象者への窓口相談、巡回訪問時に情報提供し、小規模事業者の事業計画策定や策定後支援、新商品開発のアイデアや今後の事業戦略策定等を検討する資料として活用する。

※①～④の調査について、需要動向調査の実施を支援するだけでなく、需要動向調査の手法を事業者を提供し、次回から事業者が自分で需要動向調査を行えるように支援する。

(目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
店頭等におけるニーズ調査支援事業者数	0	5	5	6	6	8
物産展・工業展等におけるニーズ調査支援事業者数	0	5	5	8	8	10
商圈実態調査支援事業者数	0	5	5	5	8	8
業種別・品目別市場の把握調査情報活用事業者数	0	64	66	73	75	80

*業種別・品目別市場の把握調査情報活用事業所数は事業計画・創業・事業承継計画策定事業者とする。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針4】

(現状と課題及び改善策)

当商工会では、小規模事業者の持続的発展に欠かせない新たな取引先の拡大や販路開拓を支援する取り組みとして、業種別にきめ細かい需要開拓の支援を行ってきた。課題としては、実施することが目的化され、出展者の商談・引き合い状況や事業実施上の課題・問題点等が把握されていないことや、各事業に対する参加事業者が固定化されていることなどが挙げられる。

今後は、小規模事業者に展示会や商談会等の参加機会を一層促すための情報提供を強化するとともに、展示会や商談会等各事業の参加者に対し、商談の内容や取引実績、事業に対する意見・感想などをアンケート等で把握し、次回の改善につなげ事業成果の向上を目指していく。

(事業内容)

①ITを活用した販路開拓支援

商工会が提供しているホームページ作成支援システム「SHIFT」を活用した情報発信を促進するため、IT活用セミナーを開催しITの利活用による成果事例や操作方法等について研修し、SHIFT登録小規模事業所者を増加させるとともに、定期的な登録ホームページの更新率を高め販路の拡大を図る。

展示会・商談会の情報提供と出展支援

商工会連合会や業界団体が開催する各種展示会等の開催情報をホームページやメールマガジン、機関紙等で情報提供するとともに、本会独自の出展料の助成制度を拡充し、参加しやすい環境を整備し販路の拡大を図る。

*助成制度は、業界団体等が実施する高額な参加費の負担が伴う展示会等に出展する場合に、その一部経費を助成するもの。

製造業を対象にした取引拡大支援

管内の製造業の保有する独自の技術に着目し、平成26年度から作成した「わが社の得意技集」(注1)と「甲斐市ものづくりどっとこむWEBサイト」の登録事業所数を増加させ、情報発信力を強化し取引の拡大につなげる。また、やまなし産業支援機構と連携し発注企業を招聘し管内企業との商談会を開催し取引先の拡大を図る。

建設関連企業を対象にした取引拡大支援

住宅のリフォームや修繕、エクステリアなど消費者の相談に応じて受注を確保することを目的とした、甲斐市建設業関連85事業所が加盟する共同受注事業「かいてき住まいの応援団事業」(注2)を各種イベントや市の広報等を活用して一層市民に対しPRし受注拡大を図る。

一店逸品事業による販路開拓支援

小売・サービス業を中心に、各個店の持つ魅力ある商品やサービスなどを「逸品」として商工会が認定・推奨し消費者にPRして、売り上げの増加を図る一店逸品事業について、新規顧客の確保などの成果を挙げていることから継続して実施するが、参加店を更に増加させるとともに、逸品づくりセミナーや専門家による個別支援を通じて、新たな商品やサービスなどの開発支援を行い、大型店にない魅力を発信し地域小売業や飲食・サービス業の利用機会の創出を図る。

管内大型店へのアンテナショップ設置による販路開拓支援

大型店の集客力を活用して地域特産品・名産品の展示PRや販売を行う常設のアンテナショップを平成27年11月に市内食品スーパー内に「甲斐市ふるさと名産品コーナー」として設置した。

今後は管内の他の大型店の理解を得る中で横展開し、市民に対し地域特産品をPRし甲斐市ブランドとしての定着推進を図る。

(注1)「わが社の得意技集」は、製造業関係企業の保有する得意技術・サービスをPRすることで、BtoBを中心とした受注拡大を図ることを目的とした冊子である。当会HP上において、データ化した情報の発信も行っている。

(注2)「かいてき住まいの応援団事業」は、住まい等の新築、増改築に関する困りごとの相談に応じ、地元の安心安全な建設関連事業者を斡旋することで、受注機会の拡大を目的に実施している。

(目標数値)

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
IT活用セミナー	7	10	10	10	10	10
SHIFT登録事業所	179	190	200	210	220	230
展示会等出展事業者数	38	50	60	70	80	80
得意技参加事業所数	47	60	65	70	75	80
(受注件数)	3	5	5	10	10	10
ものづくりWEBサイト	17	20	22	24	26	28
(受注件数)	5	10	15	20	20	20
製造業商談会の開催	0	1	1	1	1	1
(受注件数)	0	3	3	5	5	10
住まいの応援団参加事業所	85	95	100	105	110	115
(受注件数)	20	30	40	50	50	50
一店逸品事業参加店	46	60	70	80	90	100
逸品づくり個別支援	0	5	10	15	20	25
アンテナショップ設置数	1	3	5	8	8	8

・地域経済の活性化に資する取り組み

(現状と課題及び改善策)

本市には特徴的な観光地や特産品が乏しいことから、商工会では地域経済の活性化を図るため、古くから養蚕の産地であったことに着目して遊休農地を活用し「桑」をテーマにした活性化策に取り組んでいる。具体的には「桑の実摘み」の体験型観光事業と「桑の実ジャム」「桑の葉茶」「桑の葉パウダー」の特産品開発事業で、桑の葉関連商品は現在小売店・飲食店・道の駅など市内外60箇所で販売されている。本商品は加工食品(和洋菓子・パン・そば・うどん・飲料等)の原料として活用できることから市内の菓子製造業や飲食店等で独自の商品開発(写真参照)を行い、地域の名物として徐々に広がりを見せている。地域への経済波及効果が期待される事業となりつつあるが、まだまだ市内外での認知度は低い状況にある。

桑園の面積は5.5haで年間5tの桑を収穫している。健康志向が高まる中において、桑の葉はそのニーズに応えられる商品であり市場性は優位にあることから、今後はさらに販路を拡大するため、「機能性表示」(注1)の取り組みをすすめるとともに、行政、医療・福祉機関、食品加工・飲食業界と連携する中で、市民の健康づくりの視点から健康増進、食育活動などへ事業展開を図り、付加価値を高めるとともに取扱店を増加させ、甲斐市ブランドとしての定着を図り地域経済の活性化を推進する。

(事業内容)

1. 「桑」をテーマとした特産品開発と観光事業による地域経済の活性化

本事業推進のためのプロジェクトの機能強化と新分野への展開

桑を活用した事業を運営するために、本商工会内に「地域資源活用プロジェクト」を設置しているが、地域一体となった取り組みの中で、地域内外に向けて販路を拡大するため、現在の事業者委員と農業者委員に流通事業者や行政関係者、消費者を加えて再構築し年2回の開催を四半期毎の開催に増やしプロジェクトの機能強化を図る。

また、新たな取り組みとして、桑の葉の有する機能性に着目し(注1)健康づくりの視点から甲

斐市の健康増進活動、食育活動との連携による事業展開の研究に着手する。

観光客増加に向けたPR強化と受け入れ体制の整備

SHIFTと商工会ホームページの連動を図り検索者数を増加させるとともに、新聞などのパブリシティへの働きかけにより新たな観光客を創出する。また、商工会女性部と全国商工会女性部連合会が主催する「おもてなし交流事業」(注2)を積極的に活用するとともに、女性部と観光部会が連携した受け入れ体制を構築する。

さらに、観光客の食事場所として市内飲食店の案内図を作成し来店客数の増加に繋げる。

桑園の管理及び商品の製造と販売体制の見直し

これまで、畑の管理、観光事業、ジャムやお茶・パウダーの製造・販売は、本商工会において全て行っていたが、専従職員1名でマンパワー不足が課題であった。この課題を解決するために、運営及び財政的に負担の大きかった畑の管理と、主力商品であるお茶とパウダーの製造を、農業部門を保有する市内建設業者に委託した。今後、本商工会は「地域資源活用プロジェクト」を中心に、販路の開拓・拡大に注力することにより取扱事業所の増大に繋げていく。

地域ブランドとしての確立に向けた販路拡大

桑製品を甲斐市の地域ブランドとして認知度を高めるため、山梨県商工会連合会主催の「農商工連携マッチング事業」や全国商工会連合会主催の「商工会むらおこし物産展」への出展に加えて、小規模事業者支援パッケージ事業などの国の補助金を活用して開催される各種物産展や地方銀行が開催するマッチングフェアなどに積極的に参加する。

また、商工会ホームページからの購入者を増加させる仕組みの構築や、本商工会の桑に関する取り組みを周知するために情報紙「甲斐の桑物語通信」を発行していく。

市内販売店の募集強化による取扱事業所の増加

上記4.の取り組みにより地域ブランドとして認知度を高めながら、商工会職員の巡回時のPRと理事会や各部会への働きかけにより、現在60事業所の市内外の取扱事業所を増加させて、当該事業所の売り上げの拡大に寄与する。

桑を素材とする新製品の開発支援と「桑のまち甲斐市」のイメージアップ

現在、桑パウダーを素材として10事業者が桑そばや桑の葉饅頭などの新商品を開発して販売している。

今後は、飲食店組合などの業界団体への働きかけを行い、新商品開発に取り組む事業者を募集する。

商工会は、専門家派遣事業を活用するなど新商品開発を支援する中で新商品を取り扱う事業者を増加させ、当該事業所の売り上げの拡大と「桑のまち甲斐市」としてのイメージアップを図る。

(注1)

桑葉には、有効成分DNJ(1-デオキシノジリマイシン)が含まれており、この成分が糖の吸収を阻害し、食後の血糖値の上昇を抑制する事が明らかとなっている。

「神奈川県衛生研究所の機能性食品に関する共同研究事業(平成2年～平成6年)」の研究報告より。

(注2)

全国商工会女性部連合会が、その地で商売をし、生活している女性部員だからこそ知っている、地域の隠れた魅力(食・名所・自然・景観・施設・産業・伝統・文化などの“いいところ”や“いいもの”)を取り入れた着地型旅行や体験型観光の「おもてなしプラン」を募集し、全国の商工会女性部に対して情報発信・PRを行い、女性部間や女性部員同士の交流事業を推進する。

桑の実・葉を素材とした製品



▲桑を素材とした製品：
桑茶、桑パウダー、桑の実ジャム・ソース

桑パウダーを素材とした商品



▲桑パウダーを素材とした商品：
桑そば、桑豆腐、饅頭、ジェラート、太巻き、わらび餅

(目標数値)

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
物産展出展回数	5	8	8	8	8	8
製品取扱店(市内)	38	85	120	150	170	200
製品取扱店(市外)	22	25	30	40	50	60
新商品開発事業所	10	20	25	30	35	40
桑の実摘み観光来客数	1,200	1,500	1,800	2,000	2,000	2,000
情報誌発行回数	1	2	2	2	2	2

* 桑の実摘み観光は6月上旬の10日間開催で桑園規模にも限度があることから来客数も限定的である。

2. 「甲斐市ふるさと特産品・名産品応援事業」の展開による地域経済の活性化

甲斐市には、桑の葉パウダーなどの桑関連商品や、やはたも、ワインビーフ、放牧自然卵などの特産品があるが、認知度はまだ低い状況にある。このことから、甲斐市の強みである地域資源等を活用し、新商品開発や販路開拓などにチャレンジする小規模事業者等に対して、地域を挙げた面的な取り組みで支援する仕組みを構築し、甲斐市の特産品としてのブランド力を強化し、地域小規模事業者等の売上の向上に繋げ、地域経済の好循環を図り地域活性化を推進することを目的に平成27年度より下記の事業を推進している。

事業内容は、①新商品の開発支援 ②販路開拓・情報発信支援(マッチング支援、各種展示会等の参加支援、市内大型店と連携したアンテナショップ等の運営) ③認証・認定制度等によるブランド化・高付加価値化の推進 ④農商工連携・6次産業化の研究などである。

また、実施組織は、行政・商工会・農協・消費者団体・金融機関・専門家により構成している。(地域ぐるみ・連携がキーワード)

(目標数値)

	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
新商品開発支援	2	3	3	4	4	5
アンテナショップの運営	1	3	5	8	8	8
農商工連携等研究会	0	2	2	3	3	3

* 新商品開発支援件数は上記Ⅱ-1の新商品開発事業者は除く。

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(現状と課題及び改善策)

他の支援機関との連携活動については、日本政策金融公庫とのマル経協議会での情報交換程度で、支援ノウハウ向上等を目的とした連携活動は特段行って来なかったが、平成26年度より新たな取り組みとして、持続化補助金制度に関連した経営計画策定支援を市内4金融機関と共同開催し、本会の経営指導員と金融機関の職員が計画のブラッシュアップ個別相談に応じるなどの連携事業に取り組んでいる。

今後は、これをさらに進めて小規模事業者の経営動向・経営課題、各種支援策や支援ノウハウ等の情報交換を行い支援能力向上につながる取組みに発展させるため、甲斐市経営支援連絡会議を立ち上げ、四半期に一回情報交換会を開催し、小規模事業者の伴走型支援の効果的推進を図る。

(事業内容)

甲斐市経営支援連絡会議の開催(年4回)

構成機関: 甲斐市商工会 甲斐市役所 山梨中央銀行(3支店)
甲府信用金庫(3支店) 山梨信用金庫(2支店)
山梨県民信用組合(4支店)
経営革新等認定税理士(4名)

* 必要に応じて、山梨県商工会連合会、やまなし産業支援機構、山梨県信用保証協会、日本政策金融公庫甲府支店等を加えて開催する。

連絡会議の内容

- ・地域経済状況や需要動向に関する情報交換
- ・効果的支援事例等に関する情報交換
- ・各種支援施策の活用と効果的な情報提供方法
- ・経営計画策定事業等に関するセミナー・相談会の共同開催
- ・構成機関のネットワークを活用した取引や販路開拓支援
- ・創業、事業承継支援に関する情報交換及びセミナーの共同開催

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(現状と課題及び改善策)

山梨県商工会連合会の専門研修や課題別研修への参加や中小企業大学校の受講(不定期)、全国商工会連合会が運営するWEB研修が当商工会の資質向上策としては主なものであるが、平成27年度からはより専門的な知識を習得させるため、中小企業大学校の専門研修に経営指導員は毎年1回全員受講、補助員・記帳専任職員は毎年交代で1名受講させる当商工会独自の研修制度を設けている。

このことにより経営指導員等の支援知識の向上は図られているものの、支援現場での応用にまで十分至っていないのが課題といえる。事業者の経営課題を引き出すコミュニケーション能力や、対応策の提案能力などのスキルを強化するため、事業打ち合わせが中心であった従来の内部会議を改善し、定期的な検討会を開催して支援ノウハウや成功(失敗)事例を学ぶ仕組みと、個人の持つ情報やノウハウを組織として保有する仕組みを構築する。

(事業内容)

- ① 中小企業大学校の「専門研修」への参加(経営指導員4名は毎年1コース、記帳専任職員・補助員からは毎年1名派遣)
- ② 山梨大学客員社会連携コーディネーター会議への参加による幅広いネットワークの構築(現在4名の経営指導員が委嘱)
- ③ 山梨県商工会連合会の経営支援能力研修の参加とWEB研修の受講。なおWEB研修については管理職が進捗状況を定期的にチェックする。
- ④ 経営指導員による所内検討会の月1回開催(必要に応じ補助員・記帳専任職員も参加)
 - ・経済動向調査・需要動向などの情報交換
 - ・経営計画策定など経営発達計画に関する活動の進捗状況の共有
 - ・研修会参加者による研修成果の報告による知識の共有
 - ・経営相談事例におけるケーススタディによる支援ノウハウの向上と共有
 - ・他地域の先駆的な支援事例等の研究
- ⑤ 経営支援発達事業の経営の分析、事業計画策定支援、事業計画策定後の支援といった一連の支援内容を経営カルテに詳細入力することを徹底し「経営支援マニュアル」として職員が活用していくことで、組織全体の指導力向上を図る。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(現状と課題及び改善策)

商工会中期計画の目標を実現するため、毎年度定量的目標を設定しその達成状況を総代会において報告・公表しているが、事業実施上の課題整理と次年度に向けた改善・見直し策などについて組織的に検討がされていないのが実情である。

本計画の遂行に当たっては、定性・定量的評価を毎年行いその成果や課題をしっかりと把握し次年度以降の活動に反映させ、小規模事業者の持続的発展につながるよう次の取り組みを行う。

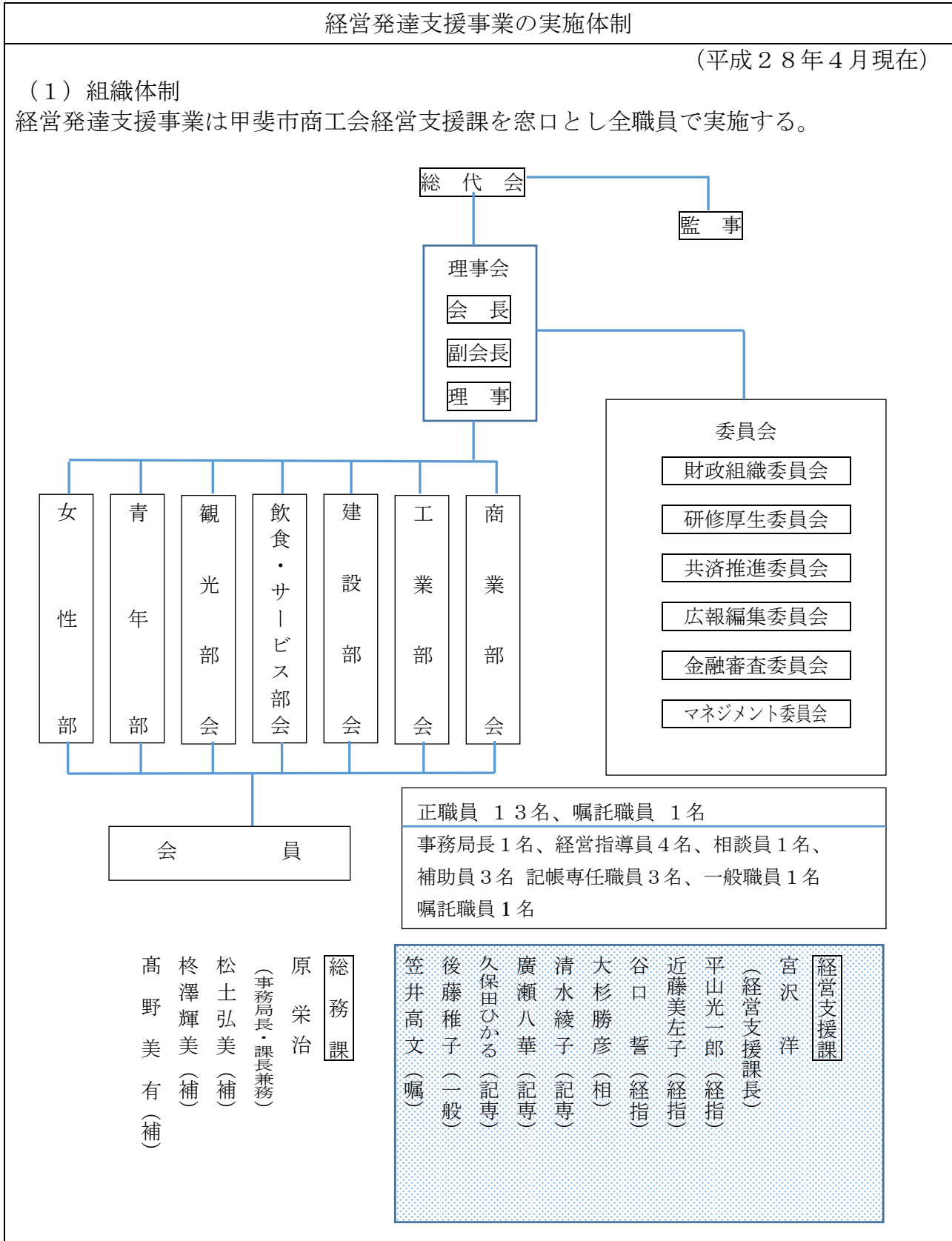
なお、本計画の目標数値(巡回・経営分析・事業計画策定等)は経営指導員の人事評価制度の目標設定にも連動させモチベーションアップを図る。

(事業内容)

- ① 経営計画・創業計画・事業承継計画を策定した事業所、連携機関を対象に事業の成果の把握や事業実施方法や実施体制の見直しを行うため毎年度ヒアリング調査を行う。
- ② 上記調査結果を踏まえ事務局長・経営指導員により実績報告書を作成。(支援実績・具体的な成果・改善策等)
- ③ 実績報告に基づき外部事業評価委員会(中小企業診断士・税理士・市役所)を年1回開催し評価・意見を求める。
- ④ 外部評価結果を踏まえ当会常設のマネジメント委員会において実施内容・方法等改善策の検討と次年度に向けた方針を協議し理事会での承認を得る。
- ⑤ 評価結果の商工会総代会への報告と商工会ホームページ、機関紙による公表。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制



(2) 連絡先

甲斐市商工会

〒400-0115

山梨県甲斐市篠原2710-1

電話 055-276-2385

FAX 055-279-0187

ホームページアドレス <http://www.kai-shokokai.jp/>

メールアドレス kai@shokokai-yamanashi.or.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
必要な資金の額	10,850	11,750	12,150	12,550	12,950
1. 地域の経済動向調査	300	300	300	300	300
2. 経営分析・需要動向調査	350	350	350	350	350
3. 経営計画・経営革新計画作成及び支援	900	1,000	1,100	1,200	1,300
4. 事業承継計画作成及び支援	650	800	950	1,100	1,250
5. 創業計画作成及び支援	650	800	950	1,100	1,250
6. 小規模事業者販路開拓支援	4,500	5,000	5,000	5,000	5,000
7. 地域経済の活性化に資する取り組み	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
8. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

自主財源、県補助金、市補助金によるものとする。

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
<p>これまでの他の認定支援機関との連携は、全国商工会連合会の助成金を活用して、市内に支店のあ る金融機関4行と山梨県信用保証協会との連携による1年に1回の「経営計画作成支援事業」の実施に 留まっている。</p> <p>今後は、地域の小規模事業者の持続的な発展に繋げるために、市内外の支援機関との緊密な連携体 制を築き、経営改善・革新計画、事業承継計画、創業計画などの計画策定支援とその計画策定後の実 行支援、及び個別事業所の多様な経営課題の迅速な解決に向けて、各支援機関の強みを結集した一体 的な支援を実施する。</p> <p>具体的には、甲斐市、認定支援機関の市内金融機関及び税理士により「甲斐市経営支援連絡会議（仮 称）」を設置して小規模事業者支援に関する定期的な情報交換を行う。また、高度・専門的な課題に おいては、山梨県商工会連合会、山梨大学、山梨県工業技術センター、やまなし産業支援機構、山梨 県信用保証協会、日本政策金融公庫等と連携し各機関の得意分野を生かした伴走型支援を実施する。</p>	
連携者及びその役割	
支援機関等名	役 割
甲斐市	支援施策の策定、創業支援事業の連携相談窓口
代表者：市 長 保坂 武	住所：甲斐市篠原 2610 電話：055-276-2111
山梨県商工会連合会	景況調査の実施、支援施策情報の提供
代表者：会 長 小林寛樹	住所：甲府市飯田 2-2-1 電話：055-235-2115
山梨大学	ものづくりに係る知的財産や専門的課題へのアドバイス
代表者：学 長 島田眞路	住所：甲府市武田 4-4-37 電話：055-252-1111
山梨県工業技術センター	ものづくりに係る専門的課題へのアドバイス
代表者：所 長 藤本勝彦	住所：甲府市大津町 2094 電話：055-243-6111
やまなし産業支援機構	工業系事業者を中心に企業力向上支援を実施する
代表者：理事長 安藤輝雄	住所：甲府市大津町 2192-8 電話：055-243-1888
山梨県事業引継ぎ支援センター	事業承継に係る専門的課題へのアドバイス
代表者：理事長 安藤輝雄	住所：甲府市大津町 2192-8 電話：055-243-1888
山梨県よろず支援拠点	経営支援策の提供、ワンストップ窓口
代表者：理事長 安藤輝雄	住所：甲府市大津町 2192-8 電話：055-243-1888
山梨県信用保証協会	金融の円滑化を図るための信用保証の業務を行う
代表者：会 長 平出 亘	住所：甲府市飯田 2-2-1 電話：055-235-9700
日本政策金融公庫甲府支店	小規模事業者の円滑な事業推進のための金融支援
代表者：支店長 河原 清	住所：甲府市丸の内 2-26-2 電話：055-224-5361
山梨中央銀行竜王支店	小規模事業者の円滑な事業推進のための金融支援
代表者：支店長 田中資人	住所：甲斐市富竹新田 1192-2 電話：055-276-2031
山梨中央銀行敷島支店	小規模事業者の円滑な事業推進のための金融支援
代表者：支店長 清水 裕	住所：甲斐市中下条 995 電話：055-277-2331
山梨中央銀行南竜王支店	小規模事業者の円滑な事業推進のための金融支援
代表者：支店長 天野隆二	住所：甲斐市篠原 794-1 電話：055-276-0511
甲府信用金庫竜王支店	小規模事業者の円滑な事業推進のための金融支援
代表者：支店長 宮澤俊樹	住所：甲斐市富竹新田 141-2 電話：055-276-0211
甲府信用金庫敷島支店	小規模事業者の円滑な事業推進のための金融支援
代表者：支店長 小沢法夫	住所：甲斐市中下条 1343-1 電話：055-277-5831
甲府信用金庫竜王南支店	小規模事業者の円滑な事業推進のための金融支援
代表者：支店長 樋口 徹	住所：甲斐市西八幡 1258-3 電話：055-279-2171

山梨信用金庫玉幡支店	小規模事業者の円滑な事業推進のための金融支援
代表者：支店長 宮川哲也	住所：甲斐市西八幡 2377-3 電話：055-279-3511
山梨信用金庫敷島支店	小規模事業者の円滑な事業推進のための金融支援
代表者：支店長 薬袋幸司	住所：甲斐市中下条 628-8 電話：055-277-7511
山梨信用金庫徳行支店	小規模事業者の円滑な事業推進のための金融支援
代表者：支店長 佐野久臣	住所：甲府市徳行 4-16-24 電話：055-226-2411
山梨県民信用組合双葉支店	小規模事業者の円滑な事業推進のための金融支援
代表者：支店長 小澤 剛	住所：甲斐市下今井 88-18 電話：0551-25-2311
山梨県民信用組合竜王支店	小規模事業者の円滑な事業推進のための金融支援
代表者：支店長 早川良広	住所：甲斐市篠原 2666-1 電話：055-279-3111
山梨県民信用組合敷島支店	小規模事業者の円滑な事業推進のための金融支援
代表者：支店長 守谷 稔	住所：甲斐市中下条 1582-2 電話：055-277-2510
山梨県民信用組合竜南支店	小規模事業者の円滑な事業推進のための金融支援
代表者：支店長 清水喜善	住所：甲斐市万才 330-1 電話：055-276-8131
清水孝税理士事務所	税務を中心にした専門分野の支援
代表者：所 長 清水 孝	住所：甲斐市万才 94-1 電話：055-276-8018
堀内正司税理士事務所	税務を中心にした専門分野の支援
代表者：所 長 堀内正司	住所：甲斐市篠原 2696-8 電話：055-278-0341
田中寿雄税理士事務所	税務を中心にした専門分野の支援
代表者：所 長 田中寿雄	住所：甲斐市西八幡 4080-1 電話：055-276-3383
小林春男税理士事務所	税務を中心にした専門分野の支援
代表者：所 長 小林春男	住所：甲斐市篠原 1855-18 電話：055-279-7522

連携体制図等

